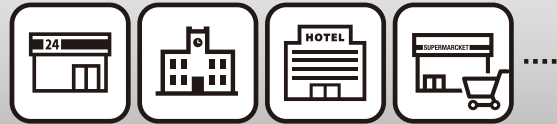


青森県 おもいやり 駐車場制度

パーキング・パーミット制度



協力施設を 募集します！



青森県おもいやり駐車場制度とは

障がい者など歩行が困難な方、移動の際に配慮が必要な方に、**青森県が「利用証」を交付**することで、公共施設や商業施設などに設置されている**「車いす使用者用駐車区画」**及び**「優先駐車区画」**の適正利用を推進する制度です。

協力施設への 依頼内容

駐車区画の設置と 協力施設としての登録

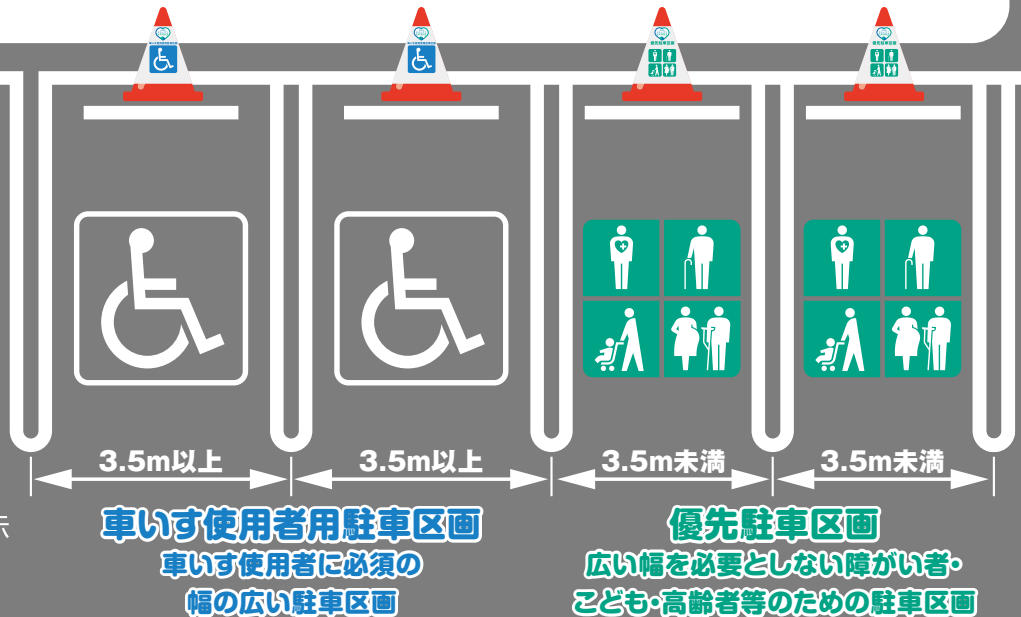
次の区画を設置し、県への
届出をお願いします。

制度の周知

施設内でのチラシの設置、ポスター掲示
などにより制度の広報をお願いします。

「青森県バリアフリーマップ」での公開

社会貢献の一助として、県ホームページ「青森県バリアフリーマップ」への掲載のご協力をお願いします。



車いす使用者用駐車区画

車いす使用者に必須の
幅の広い駐車区画

優先駐車区画

広い幅を必要としない障がい者・
こども・高齢者等のための駐車区画

届出方法

郵送

青森県おもいやり駐車場サポートセンター

〒030-0122 青森市大字野尻字今田52-4 (一財)青森県身体障害者福祉協会内
Tel.017-752-7343 Fax.017-752-7344

◆協力施設届出書は青森県ホームページからダウンロードして、ご使用ください。

※届出についてのお問い合わせはサポートセンターまでお願いします。

